

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

アートツールを活用した地域コミュニティの再生

2 地域再生計画の作成主体の名称

札幌市

3 地域再生計画の区域

札幌市の全域

4 地域再生計画の目標

札幌市は1970年に人口100万人を突破、2000年には180万人を超え、その後も微増ながら人口は増加傾向にある。

北海道の中心都市としての歴史を持つ傍ら、この急激な人口増加による新興住民の流入、さらにマンション居住者の増加により、長年地域コミュニティを支えてきた町内会活動の加入率も低下傾向にある。

今後もこの状況が続くと地域コミュニティの崩壊ということにもつながりかねず、行政主導だけではなく、NPO等民間の活力を導入した新たな取り組みが必要と思われる。

このことから、札幌市西区琴似・八軒地区（以下「琴似・八軒地区」という。）をモデルケースとしてNPO・地域住人・地縁団体・企業・商店街・行政等が協働で下記事業を行い、将来的には市内全域に波及させることで、大都市の抱える大きな問題である「地域コミュニティ」の再生を図ることを目標とする。

NPO法人コンカリーニョは、1995年からこの琴似・八軒地区を拠点として文化活動（舞台芸術）を通じたコミュニティづくりを積極的に展開してきており、異分野・異世代の「縁結び」を可能にし、芸術の力を社会に活かしていくコミュニティ拠点となる劇場づくりなどを中心に活動を行っている。

(1) 行政とNPOとの協働による地域コミュニティの再生

琴似・八軒地区は1875年北海道で初めて屯田兵が入植した地であり、その歴史は古い。

しかし、現在は地区内にJR駅と市営地下鉄駅を擁するという利便性の高さからマンション建設が盛んであり、新住民の流入が著しくなっている。

このような中、古くから地域コミュニティを支えてきた町内会組織も高齢化し、後継者探しにもままならず、さらに地域活動への無関心層が多いといわれる新住民が移り住むことにより、地域コミュニティの崩壊が心配され、札幌市の現状を現す代表的な地域であるといえる。

このことから、今までの行政及び町内会主体であった地域コミュニティの構築にNPOを活用し、行政が培ってきたノウハウに民の観点に基づく斬新な取り組みを取り入れ、官民協働で地域コミュニティの再生を図るものである。

再生事業の実施にあたっては、行政・町内会・NPOのほか、地域商店街や飲食店・企業も巻き込み、「地域住人」「地域生活者」全体を対象として実施することとし、NPOの持つ志縁によるアートコミュニティと地縁による細分化されてしまったコミュニティを織り紡ぐことによって、安心して心豊かな地域生活を保障する都市型コミュニティの再構築を目的としたまちづくり活動を行う。

(2) アートツールを活用した地域コミュニティの構築

本年5月、琴似・八軒地区にNPOが開設・運営する劇場が誕生した。この劇場を運営するNPOは、1995年からこの琴似・八軒地区を拠点として文化活動(舞台芸術)を通じたコミュニティづくりを積極的に展開してきた実績があることから、民の施設と多様な人材の創造性をアートというツールを活用し地域コミュニティの構築を図るものである。

(目標)

(目標1)～事業参加者数

- ・ 既存住民と新住民の融合事業：1,000人
- ・ 「地域住人」「地域生活者」で創る賑わい事業：3,500人
- ・ 世代交流によるコミュニティの構築事業：200人

(目標2)～育成するファシリテーター：15人

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

民設民営の劇場を拠点とし、細分化された地縁コミュニティをNPOが持つアートコミュニティの活用により結び付け、安心して心豊かな地域生活を保証する「都市型地域コミュニティ」の構築を行う。

(5-2) 法第4章の特別措置を適用して行う事業

該当なし

(5-3) その他の事業

NPOが主体となって行う事業

(1) 既存住民と新住民の融合事業

ア 地域への理解と愛着を芽生え共有させるため、既存の住人と新住民と一緒に地域の歴史的な場所を探索し、交流するワークショップを実施する。

イ 劇場を地域全体の共有空間と位置づけ、一般参加型アートワークショップを実施。

「劇場を手作りしよう！」アートワークショップ(月例)

～暮らしの中に育むアート(ひろがり)(しんとう)～

劇場を地域全体の共有空間とし、まちづくりのツールとしての活用を実践す

るための一般参加型アートワークショップ。日常のありふれた風景の中に芸術をみつけ、それを育てることを目的とする。劇場コンカリーニョを中心に地域全体に芸術的な文化を広げていき、その参加過程で住民の地域への再発見を促す。定期的に、ソフトの面（ひろがり）とハードの面（しんとう）2つのワークショップを行い、毎回テーマに合わせたアーティストを指導者とし、多様な分野でのワークショップを展開していく。

（ひろがり）

絵を描いたり彫刻を彫ったり。学校の図工の時間を思い出すようなワークショップ。子どもたちを中心に、アートをテーマにより自由な視点と感覚で制作を楽しむ。地域の大人の人には、ボランティアスタッフとして、協力してもらい、地域のコミュニケーション力アップを図る。（旗づくり、Tシャツプリント、パッチ作り、劇場前モニュメント作製など予定中。）

（しんとう）

建築家やシステムエンジニアを中心に、より構造的・技術的な面でのアプローチによる、まちづくりとコミュニケーションを目指す。劇場の内装からスタートし、各方面との調整と協力をとりつつ、駅から劇場までの道、JR 琴似駅、そして地域全体をプロデュースして行く事を目指す。

まち歩き企画「琴似・八軒たんけん」ワークショップ

地域の歴史的な建築などを再開発マンションの新住民と周囲の住民とで回り、交流するワークショップ。季節ごとの定例プログラムとして、地域の理解、愛着を共有化し深め、今後のコミュニケーションづくりのスタートとし、新住民と旧住民の融合を図る。また、成果物としての記録小冊子を作成し、地域に配布する。

「まちに息づく文化の^{プラットフォーム}駅」を考える」アートフォーラム

全国、世界各地で実践され、成果を上げているアートツールを活用した都市再生事例、まちづくりの事例を地域住民、行政関係者、地場企業の面々で学習し、ラウンドテーブル、分科会でこの地域の資源の再認識と可能性をともに考え、ディスカッションを行う。

「夏の散歩道」詩と音楽のワークショップ

一枚の絵と周辺の散策から、一緒に言葉さがしの小さな旅にでかけ、素敵なことばをみつけたら、みんなで持ち寄って一つの詩をつくり、そこにリズムと音楽をのせて、オリジナルの唄をつくってみる。

東京墨田区アートプロジェクトツアー

地域住民から参加希望者を募り、古いまちの歴史とさまざまなアートプロジェクトが交錯し、生き生きと息づく下町浅草を中心とした墨田区のアートプロジェクトを視察する。

障がい者のためのダンス教室

障がいのある人たちとともに、その表現力の可能性を探るワークショップを

行う。

(2) 「地域住人」「地域生活者」で創る賑わい事業

行政・NPOに商店街・飲食店を巻き込んだ夏祭りの実施。

既存住民と新住民、子どもからお年寄りまでだれもが楽しめるステージパフォーマンス、アートマーケットや演劇、ダンス、打楽器などの子ども向けワークショップを実施する。

「まちづくりクラブ」話し合いへの専門ファシリテーター導入

札幌市の市民によるまちづくり施策として、各地区に「まちづくり協議会」が発足している。この琴似地区でも、多様なバックボーンを背負った人たちが集まって、地域の将来に関する有意義な話し合いを行うには、ディスカッションの土壌づくりと話し合いの仕方の練習から行う必要がある。そのためには、ファシリテーターが必要不可欠であると考えことから、地域の現状を話し合う場に専門ファシリテーターを導入し、地域でのファシリテーター育成を目指す。

夏祭り <協力：琴似飲食店組合、琴似商店街振興組合>

劇場の中とともに共有空間である広場をいっぱいに使って、新マンション住民と地域住民がともに、子ども～シニアまで誰でも楽しめるステージパフォーマンス、アートマーケット、商店街、飲食店組合による屋台出店の夏祭り。演劇、ダンス、お絵かき、打楽器などの子ども向けワークショップコーナーも設ける。

琴似流し芸、琴似あーと de バザール本通り

<共催：琴似商店街振興組合 / 琴似飲食店組合>

商店街の感謝祭りとともに行う大道芸フェスティバル。商店街の中に道行く人が休めるように軒先カフェを各所に設置。また、前夜祭として、飲食店街のはしご酒とともに、パフォーマンスが芸を披露して各店を歩く「流し芸」を出す。

(3) 世代交流によるコミュニティの構築

核家族化により世代間交流が図りづらくなっている一方、高齢者の社会貢献への意欲は高まりを帯びている。このことから、高齢者の経験と知識を子ども達に伝えることで世代交流を行う「昔あそび」体験事業を実施する。

シアターブライダル（銀婚式、金婚式）

劇場空間を利用し、地域の中高年層の銀婚式、金婚式をコーディネートする。地域へ参加者の希望を募り、親族友人交えての手作りブライダルを行う。

聞かせて！教えて！おじいちゃん、おばあちゃんの子どもの頃

高齢者と子どもたちの世代交流を目的とし、昔の遊びをともに楽しむ。室内でよく行われるけんだま、ぱっち、コマだけにとどまらず、外あそびも取りいれる。地域のシニア世代の子どもの頃の話子どもたちが聞き、その話を基に寸隙を構成し、高齢者世代の体験を追体験する。

6 計画期間

認定の日から平成19年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

ワークショップ等への事業参加人数の把握およびこの事業で育成されたファシリテーター等による「まちづくり事業」の展開を把握する。また、参加者全員に対しアンケート調査を行い、満足度、事業内容に対する感想を把握して評価を実施し、今後の事業展開の資料として活用していく。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし